

Interview

インタビュー

藤沼亜起氏

日本公認会計士協会会長

— 二〇〇五年問題、二〇〇七年問題に対して企業のCFOはどのように対応すべきでしょうか。

従来二〇〇五年までと言われていた期限が延長され、EU域外の企業については二〇〇七年までになりました。この二年の間に日本の会計基準と国際会計基準、さらには米国、カナダの会計基準が国際会計基準と同等性を持つかどうかをEUが評価し、同等性が認められれば、日本の会計基準も二〇〇七年以降引き続き使えることとなります。

企業のCFOとしても、国際基準と日本基準の違いがどこにあるのかをよく知り、二つの会計基準に関する同等性評価の議論のプロセスをよく理解した上で、その議論の動向を見定めることが必要かと思えます。EUで上場していないくも、EUマーケットで転換社債やワラント債などエクイティイモで資金調達をしようとするれば、国際会計基準に合わせる必要がありますから、例えば、リース会計など日本独自のやり方をしている企業など

監査の質向上を担う

会計人とCFOの役割

だが、今後も欧州での資金調達を考えていく場合には、そうした同等性評価の議論の動向に注意を払い、準備をしていくことが必要ではないでしょうか。日本基準でも国際会計基準に合わせる形で、二〇〇六年から減損会計が適用されますが、それより前でも早期適用は可能ですし、適用して損失を発表したおかげで株価が上がるという例も出てきています。こうした事例をみても、今後日本企業の会計戦略といったこともCFOにとって重要になってくると思います。



— 米国での会計不祥事の際にはCFOが注目を集めました。

米国の場合、トップエグゼクティブが短期的な株値変動に一喜一憂するといったことがありますが、業績が悪ければすぐ経営者に対し株主から圧力がかけられます。常に訴訟リスクにさらされている点や機関投資家との緊張関係にあるといったことなど日本の経営者とはかなり異なっています。こうした中、自分の所有しているスト

クオポジションからの利益を誘引しようと短期的な利益を重視する企業経営者の姿勢が、エンロン事件などの原因になりました。このような短期的な利益に偏った考え方を助長するようなものはなくすべきであるという意見が多くなり、ストックオプションの費用計上を求める新会計基準（公開草案）が発表されました。米国で会計不祥事を起こした企業に特徴的だったのが、急成長のオーナー企業が取締役会や監査委員会のチェック機能が麻痺していた点だと言われていますが、しかしながら、そういう中でも一番に逮捕されたのはCEOではなくCFOです。今後、日本企業のCFOの責任は、米国同様ますます重くなっていくのではないのでしょうか。

— 一方で監査業務の質の向上という点で日本の公認会計士に求められているものはないでしょうか。

欧米企業の監査時間と日本の監査時間について国際比較をしました。ビッグフォーから監査時間に関する相当数のサンプルを提供してもらい、同業種・規模の日本企業の監査時間と比較を行いました。その結果、欧米の方が約一・二〜二・八倍の時間をかけており、内容に関しては日本の場合、監査計画や内部統制機能のチエ



ツクにける時間が少なく、期末残高の妥当性を証拠資料と突合する実証手続きにより多くの時間を割いていることが分かりました。もともと、監査のリスクアプローチからすると、事業の特性、経営者の資質、コーポレート・ガバナンスの特性とそれに基づく内部統制システムの評価を行い、リスクの高いところ、低いところを明らかにした上で実証手続きに入るべきです。今回会長通牒を出し、監査時間を十分につけ、監査実務の向上に努めて欲しいと会員に注意喚起しました。監査人にとっても以前より企業のトップとの対話が大事になってきていると思

ます。例えば、先日話題となった、ダイエーの問題でも銀行団の支援が取り付けられなければ、継続企業の前提が崩れてしまうわけですから、監査人としては監査意見の表明ができないわけです。企業のトップもそうした、継続企業の前提がどうなるのか監査人に説明する、また、今期の経営計画を財務諸表に開示していかなければならぬ責任があります。最近、少し気になっているのは、会社側と監査人側の監査に対する基本的な認識の相違といったものです。日本

経済新聞の監査報酬に関するアンケート調査などを見てみますと、監査のレベルが低いとが期待するサービスを受けていないという企業の声が増えてきます。その内容を見てみると、いいアドバイスをしてくれないなど、コンサルtantに求めるようなサービスを監査人に求めているような気がします。会社に対しては会計方針の選択などについてのアドバイスはできますが、監査人が引当額を決めたり備額の算定をしようとしてしまったことは自己証明となってしまうので許されません。監査の質が低いとかサービスが足りないといった意見には、こうした監査に対する認識の相違が原因になっている面もあるのではないのでしょうか。監査に何か特別の追加サービスを期待すべきでないと思います。

— そういった認識のズレをうるためには、なにが必要でしょうか

日本の公認会計士は一万五千人程度で、事業

法人のCFOとして活躍する人も数は多くありません。そういった意味では、お互いの立場を良く理解した上で業務を行っている人が双方にまだまだ少ないかもしれません。米国では三万人の会計士が会計事務所のみならず事業法人の経理・財務部門などに多く散らばっているわけですが、監査人と事業法人の経理・財務部門の人がある程度共通の認識を持つ必要があると思います。

欧米では、会計事務所に入所し最終試験を経て会計のプロとなった後、多くの人が企業に勤務し企業内会計士として活躍しています。こうしたキャリアの融合が日本ではまだ見られません。また、会計基準に関し事業法人のCFOの人達が意見を集約してコメントを出すのはいいことだと思いますが、一部の意見は聞こえてきませんが、なかなか全体の声が届いてこないようです。会計基準の策定などに関して、海外では事業会社のCFOが個人の資格でコメントアウトなどを出しています。日本では、企業の現場から会計基準についての意見を発信するといったことが、まだまだ少ないように思います。

日本でも職業会計人と企業の経理・財務の人との融合と交流を進めていきたいと思っています。そうすれば、お互いの認識のズレもなくなっていくのではないかと思います。そういった意味で日本CFO協会の活動と相互の協力に期待しています。

(聞き手…日本CFO協会 谷口 宏)